



公益財団法人とかち財団



集え、原石たち。

総額
20万円
で起業に挑戦
(返済不要)

とかち財団

学生起業家 育成奨学金

申請期間 2025 3.4^{tue}→4.16^{wed}

ビジネスプラン磨き上げサポート付き

説明動画



HP



令和7年度 とかち財団学生起業家育成奨学金(LAND奨学金)

とかち財団は十勝の持続的な経済成長の促進を目的とし、十勝で起業・創業する方や起業を目指す学生の支援をしています。LAND奨学金は起業意思のある学生を全国から募集し、活動するための資金援助やビジネスプランの磨き上げ支援を行う事業です。起業を目指す皆さんのご応募をお待ちしております。

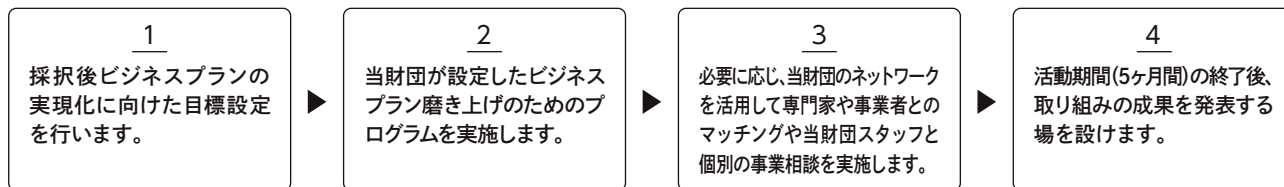
1 事業の趣旨

とかち財団は十勝の持続的な経済成長の促進を目的とし、十勝で起業・創業する方や起業を目指す学生の支援を行っています。その一環として、当財団は起業家支援財団※との合併をきっかけに、十勝地域をはじめとする全国の学生を対象とした奨学金事業を開始しました。本事業は、十勝の地域経済の発展に寄与する次世代の起業家人材の発掘及び学生起業家の輩出を目的に、起業を目指す学生に対しビジネスプランの磨き上げ支援を通じた事業創発人材育成及び奨学金給付を行います。

※起業家支援財団(平成19年～平成30年)

松井利夫氏(株式会社アルプス技研 創業者・最高顧問)が起業家支援を目的として神奈川県に設立した公益財団法人。平成30年4月1日に当財団が吸収合併し事業を承継。

2 本事業の取り組みの流れ



3 応募対象者

応募対象者は、全国の大学・大学院・短期大学・専修学校(修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの)に在籍する学生で且つ個人事業主としての開業または法人設立をしていない学生※1.※2です。ただし以下の項目のいずれか1つ以上に該当するビジネスプランを持つ学生を対象とします。

- (1) 十勝を拠点※3として事業を起すビジネスプラン
- (2) 十勝の地域資源や地域特性を活用したビジネスプラン
- (3) 十勝の地域社会に波及効果をもたらす可能性があるビジネスプラン

※1 過去に個人事業主として開業していた、または法人を設立していた学生であっても、現在廃業している場合は応募対象とします。

※2 複数名で取り組んでいるビジネスプランの場合も応募可能ですが、奨学金給付対象者は応募者1名です。また過去に本事業で採択されたことがある学生は対象外とします。

※3 十勝を拠点とは、十勝地域の大学等に在籍している学生、または十勝で個人事業主として開業する、もしくは法人を設立する予定があることを指します。

4 活動期間

令和7年7月から11月まで

5 奨学金の額

期間中に給付する奨学金の額は、総額20万円です。

※奨学金は、ビジネスプランの実現化に向けた取り組み(調査、試作品の製作、概念実証等)に使用するよう努めてください。

なお、領収書等の提出義務はありません。

※要領[6]の給付条件を満たさなかった場合および要領[10]に該当する場合は返還を命じることがあります。

6 給付条件

以下の条件を全て満たす必要があります。

- 意欲を持ってビジネスプランの磨き上げ、実現化に取り組むこと。
- 採択期間中、月に1度活動の進捗を報告すること。
- 採択者説明会・ビジネスプラン磨き上げプログラム(2回実施予定)及び活動報告会に参加すること(全4回:事業スケジュールは要領[9]に記載)。

7 応募手続等の概要

- (1) 《申請書類》以下の申請書類を郵送またはご持参ください。
①奨学生願書(様式第1号) ②ビジネスプランシート(様式第2号)
紙媒体で提出の場合、用紙サイズはA4縦、日本語で記載願います。
なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。
- (2) 《申請方法》紙媒体で提出の場合:申請書類の提出先住所に郵送または持参(カラーで提出)
電子データで提出の場合:student@tokachi-zaidan.jpに電子データを送付
- (3) 《申請期限》令和7年4月16日(水)17:00まで(必着)

申請書類のご提出前に、LANDコーディネーターへのご相談をお勧めします。

公募要領・申請書類の様式は、とかち財団ホームページよりダウンロードしてください。

申請書提出及び
お問い合わせ先

公益財団法人とかち財団 事業創発支援部 事業創発グループ
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F(LAND)
TEL:0155-67-7895 メール:student@tokachi-zaidan.jp
<https://www.tokachi-zaidan.jp/student.php>

詳しくはこちらから▼

